

【令和 7 年度(2025年度)版】

老人クラブ活動事業費補助金の手引き

令和 6 年度実績報告より、様式が一部変更しているため、
必ず今回配布する様式を使用して報告・申請してください

【問い合わせ先】

宝塚市健康福祉部 高齢福祉課

電 話 0797-77-2075 (直通)

ファックス 0797-71-1355

◎老人クラブ活動助成事業について

1 補助対象事業と補助金の額

補助対象事業名	活動内容	補助金額	要件等
老人クラブ活動等社会活動促進事業 ※国の補助対象事業	①社会奉仕活動 ②教養講座活動 ③健康増進活動	月額3,500円×12カ月 ＝年間42,000円	①～③のいずれかの事業を、 毎月最低1回以上実施してください。 補助金額（42,000円）以上の支出をしてください。
老人クラブ活動強化推進事業 【市老人クラブ連合会加盟のクラブが対象】 ※県の補助対象事業	④共生型助け合い活動 ◎会員加入促進活動（任意） ◎地域活動の再開（任意）	月額3,500円×12カ月 ＝年間42,000円 【市老連加盟クラブが対象】	④共生型助け合い活動は、 毎月最低1回以上実施してください。 補助金額（42,000円）以上の支出をしてください。
	⑤健康体操活動	月額500円×12カ月 ＝年間6,000円 【市老連加盟クラブが対象】	実施回数は問いませんが、年間を通じて継続的に実施するものが対象です。 補助金額（6,000円）以上の支出をしてください。
【合 計】 市老連加盟クラブ →①～⑤の事業を実施 月額7,500円×12カ月＝年間90,000円 市老連非加盟クラブ→①～③の事業を実施 月額3,500円×12カ月＝年間42,000円			

2 留意事項

- ・補助対象は、60歳以上の会員が30名以上のクラブです。
- ・補助金は、補助対象事業を行うために必要となる講師謝礼、図書購入費、印刷費、消耗品費、会場使用料等に使用してください。慶弔費、飲食費等は対象外です。
- ・決算における繰越金・余剰金等が補助金額を超える場合は、補助金の交付ができません。

3 補助金の交付予定時期

令和7年（2025年）5月30日（金）

4 補助対象事業の内容

・ 老人クラブ活動等社会活動促進事業

① 社会奉仕活動

社会に役立ち、社会への貢献感を持つことができる活動

(具体例) 公園・道路等の清掃、地域美化運動、花壇の手入れ、リサイクル活動
(古紙回収) など

【補助対象経費の一例】

清掃活動…軍手、ごみ袋、ほうき、参加者へのお茶など

花壇の手入れ…剪定はさみ、花の種、花の苗、プランター、植木鉢など

② 教養講座活動（高齢者教養講座開催等）

各種講演会、見学会等の開催・参加を通じて、社会情勢を理解し、生きがいを高めるための活動

(具体例) 講演会、研修会、講習会、人権研修、社会見学（工場見学、施設見学）、
趣味・文化サークル活動（囲碁・将棋・踊り・コーラス）など

【補助対象経費の一例】

講演会等…講師謝礼、資料印刷代、会場借上代など

社会見学…貸し切りバスの借上料、入場料など

文化活動…活動用消耗品、料理教室の食材費など

③ 健康増進活動

健康に関する講習会の開催・参加や、心身の健康保持についての知識・技術を向上させるなど、健康増進に関する活動

(具体例) 健康教室、健康相談、ゲートボール、ハイキングなど

【補助対象経費の一例】

健康教室…講師謝礼、資料印刷代、タオル等消耗品、会場借上代など

ハイキング…参加者へのお茶・お水、タオル等消耗品、地図等資料代など

Point ! 上記①～③のいずれかの事業を、毎月最低1回以上実施してください。

・ 老人クラブ活動強化推進事業

④ 共生型助け合い活動

ア 子育て支援活動

- ・ 子どもとの体験交流（レクリエーション、昔あそび、保育所・学校等での行事への参加など）
- ・ 子育て中の親からの相談・対応、子育て講座への参加

【補助対象経費の一例】

子どもとの体験交流…交流時の子ども用お菓子、おもちゃ作りの材料費など

イ 地域における見守り活動

- ・ 在宅のひとり暮らし高齢者等の見守り、悩み相談
- ・ 施設入所高齢者等への友愛訪問、施設行事への参加

【補助対象経費の一例】

友愛訪問…粗品など

ウ 高齢者、子育て世代、障害者等の支え合い活動【令和5年度からスタート】

- ・ 移動支援、買い物支援、ゴミ出し、家事代行等

【補助対象経費の一例】

移動支援…ガソリン代、道路通行料、駐車料金など
家事代行…ボランティア謝金（上限1,000円）など

Point ! 上記ア～ウのいずれかの事業を、毎月最低1回以上実施してください。

◎ 会員加入促進活動（任意）【令和5年度からスタート】

- ・ 新規会員獲得に向けた広報、体験参加事業等

【補助対象経費の一例】

広報誌の印刷代、会員以外の方との交流会に要した費用など

◎ 地域活動の再開（任意）【令和5年度からスタート】

- ・ 感染症拡大防止に関する備品購入
- ・ ウィズコロナに対応した在宅やオンラインによる活動

【補助対象経費の一例】

消毒液・マスク・体温計の購入費、スマホ講座の受講料など

⑤ 健康体操活動

健康づくり・介護予防のために行われる体操等の実施・普及促進活動で、年間を通じて定期的・継続的に実施するもの

(具体例) ラジオ体操、いきいき百歳体操、いきいきクラブ体操、スポーツなど

【補助対象経費の一例】

体操用消耗品(タオル、スタンプ帳)資料印刷代、会場借上料、体操参加者のお茶・お水・スポーツドリンク など

Point !

老人クラブ活動等社会活動促進事業及び老人クラブ活動強化推進事業ともに、活動実施のための企画・立案や準備のための活動も、事業に含みます。

5 補助対象外事業(その他事業)

以下の活動は、原則として補助対象外となります。

(具体例) 総会・役員会など、老人クラブの組織として実施する活動

親睦旅行、忘年会、新年会、懇親会など、会員の娯楽を目的とする活動

【※補助対象外の経費の例】

総会・役員会・親睦旅行・懇親会などの費用は補助対象外です。

このほか、市老連負担金、会員への慶弔費、保険料なども補助対象外です。

これらの経費は、会費や参加者負担金などから支出してください。

6 各クラブにおいて作成・保管する書類

各クラブにおいて、年間の活動内容や、活動に要した経費、収入・支出の状況が分かるよう、次の書類を作成し、保管しておいてください。

①活動記録簿…クラブ活動を実施した際に、その内容や活動場所、参加者数などをその都度記録する書類。補助対象事業が分かるように記載してください。

②金銭出納簿…会費や補助金などの収入、負担金や活動経費などの支出など、クラブの収入、支出状況を全て記録しておく書類。月別に集計し、定期的に通帳と照合するなどしてください。また、補助対象事業にかかる支出が分かるように記載してください。

※①及び②について、事業完了後5年間保存するようにしてください。

◎老人クラブ活動事業費補助金交付申請書及び 実績報告書等記入要領

【作成に当たっての特記事項】 必ずお読みください。

- ・繰越額が市補助金額を超えないこと。超える場合は補助できません。
- ・補助対象の活動内容ごとに補助金額を定めていますので、それぞれ補助金額以上の経費を支出するようにしてください。
- ・活動記録簿及び金銭出納簿の整備をお願いします。
- ・毎年数クラブずつ、活動記録簿、金銭出納簿などの提出を依頼しますので、ご対応のほどよろしくお願いいたします。

【令和7年度(2025年度)補助金交付申請書類】

☐申請額は、90,000円です。

★市老連非加盟クラブは42,000円

☐老人クラブ活動等社会活動促進事業計画書（別紙1）

- ・「社会奉仕活動」「教養講座活動」「健康増進活動」（※補助対象事業）、その他事業（※補助対象外）の項目ごとに、年間の活動内容、活動場所、参加者数（予定）、実施予定回数を記載し、「活動回数小計」欄に、集計を記入してください。

☐老人クラブ活動強化推進事業計画書（別紙1-2、1-3）

- ・それぞれの項目に、実施予定の活動内容に○を入れてください（複数回答可）。
- ・各活動の回数は、平均の回数を1つ選択してください。

☐収入支出予算書（別紙2）

- ・令和7年度(2025年度)のクラブ活動における収入・支出予定を記載してください。
- ・なお、収入合計と支出合計は同額となります。

☐役員・会員名簿

- ・クラブ独自で作成されている場合は、そちらを提出していただいても構いません。
- ・役員（会長・副会長・会計）の方は、住所・電話番号を記載してください。
- ・役員以外の会員は、住所・電話番号の記載は不要です。
- ・会員の年齢を記載されない場合は、年齢別構成表（別紙3-2）を作成してください。

【令和6年度補助金実績報告書類】

☐令和6年度の活動実績を記載してください。

☐老人クラブ活動等社会活動促進事業実績報告書（別紙4）

- ・事業計画書（別紙1）と記載方法は同じです（令和6年度実績を記入）。

☐老人クラブ活動強化推進事業実績報告書（別紙4-2、4-3）

- ・それぞれの項目に、実施した活動内容に○を入れてください（複数回答可）。

- ・各活動の回数は、平均の回数を1つ選択してください。
- ・各活動に参加した会員の延べ人数及び新規加入者の人数について記入してください。

★【令和6年度からスタート】★

□収入支出決算書（別紙5）

- ・令和6年度の市補助金交付額は、90,000円です。
- ★市老連非加盟クラブは42,000円
- ・令和5年度のクラブ活動における収入・支出額（実績）を記載してください。
- ・収入合計から、支出合計を差し引いた額が、次年度（令和7年度(2025年度)）への繰越金額となります。

【請求書】

- 請求書への押印は不要です。
- 交付申請書（様式第1号）と、請求書に記載する住所・クラブ名・会長名は、必ず一致させてください。
- 請求書下段の「本件責任者及び担当者」の欄も必ず記載してください。

【市に提出する書類、書類提出時の持ち物】

- 別紙チェックリスト「当日お持ちいただくもの」でご確認ください。
- ・令和6年度補助金実績報告書・収入支出決算書類一式
- ・令和7年度(2025年度)老人クラブ活動事業費補助金交付申請書類一式（事業計画書・収入支出予算書・会員名簿・請求書・通帳の写し等）
- ・会長の個人印（訂正印として、必要になる場合があります。シャチハタ不可）
- ・会長が変更した場合は、会長変更届

単位老人クラブ会長の連絡先等に関する情報の庁内共有について

本市においては、種々の事業の実施に当たり、地域住民組織である単位老人クラブの会長に御協力をお願いさせていただいております。

つきましては、当課から各事業担当課に対して、単位老人クラブの会長の氏名及び連絡先について情報提供をいたしますので、御了承いただきますようお願いいたします。

提供先、利用目的及び提供情報内容については、下表のとおりです。

なお、今後新たに関係課から情報提供の依頼があった場合には、当課においてその利用目的や提供の必要性を確認の上、提供することがございますので、重ねて御了承いただきますようお願い申し上げます。

提供先	利用目的	提供情報
都市安全部防犯交通安全課	高齢者交通安全協力員の推薦依頼	会長の氏名、住所、電話番号
子ども未来部青少年課	中学校区青少年育成市民会議の組織づくり	会長の氏名、住所、電話番号
宝塚市立宝塚第一中学校	学校行事への招待	会長の氏名、住所、電話番号

【お知らせ】電子メールによる補助申請等について

令和6年度実績報告・令和7年度交付申請について、電子メールによる提出を受け付けいたします。手順は以下のとおりです。

① 高齢福祉課への連絡（メール送信）と、様式データの受け取り

令和7年3月27日（木）までに、件名「〇〇クラブ：電子申請希望」としたメールを、下記のアドレス（高齢福祉課メールアドレス）まで送信ください。メールが到着次第、報告及び申請様式のデータを返信いたします。

または、市HPで様式をダウンロード ID：1046923

<https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/kenkofukushi/koreisha/1049448/1046923/index.html> にアクセスし、様式をダウンロードしてください。

※必ず今回送付する（ダウンロードする）様式のデータに入力をお願いします。（昨年の様式データと変更している箇所があります）。

【メールの送信先】

高齢福祉課メールアドレス m-takarazuka0044@city.takarazuka.lg.jp

（注意）すべて半角、「0044」は数字、「lg」はエルジーです。

※うまく送信できない場合や、送信後5日経過（土日を除く。）しても高齢福祉課から返信がない場合は、不具合で未着の可能性がありますので、お問い合わせください。

② 実績報告・交付申請様式（一式）データの提出と、高齢福祉課での確認

4月7日（月）までに、実績報告・交付申請様式（請求書データを含みます。）に必要事項を入力の上、メールで送信（高齢福祉課メールアドレスへ返信）してください。

疑問点や修正の必要な箇所があればメールまたはお電話にて問い合わせいたしますので、お手数ですがご回答をお願いします。

※近年、多くのクラブにメールでご提出いただいていることから、確認に時間を要するため、内容に不備がある場合、または、こちらから様式のデータを送信したにもかかわらず、実績報告・交付申請が未着の場合のみ、こちらからご連絡いたします。

手続は以上になります。紙の報告書・申請書は提出不要です。

ご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお問い合わせください。